

その医療費は



タダじゃない！



私の住んでいる市では、中学卒業までのこどもの医療費が無料だったんだけど、この4月から高校卒業までに延長されたの。物価が上がって大変だけど医療費は安くなって助かるわ。

健保だより

令和6年5月10日号

※ダイワボウ労働組合「組合新聞」第1093号
(令和6年5月10日発行)に掲載の
「健保とあなた」と同じ内容です

その医療費は無料ではありませんよ。医療費の自己負担分の3割は市等の自治体が、残り7割は健康保険組合が負担しています。



でも、それは私には関係ないでしょ。自己負担がないと時間外診療や休日診療で割高になっても気にしなくていいし。

うーん、そうでしょうか。
そもそも自治体の補助の財源は税金ですし、保険者が支払う医療費の財源は保険料ですよ。



ということは…つまり私たちが納めたお金……。

そのとおりです。自己負担がないからと安易に受診して医療費が増大すると、税金や保険料が上がって私たちの負担が増えることになってしまいます。普段から適正な受診を心がけましょう。



どうしても必要な場合以外は、こんな受診は控えましょう！

- ① 時間外・夜間・休日の受診
- ② 紹介状なしの大病院の受診
- ③ 複数の医療機関を渡り歩くはしご受診



割高やで

【ダイワボウ健保ホームページのご案内】

健保HP スマホ用QRコード

「ダイワボウ健保」で検索ください。

身体や心の相談ができる「**ダイワボウ健康相談室**」をご活用ください。

